

## 令和4年度（2022年度）事業報告

当財団は、建築設備、昇降機及び遊戯施設について、建築基準法に基づく定期検査を担う検査員の育成、認定・性能評価等による技術支援、定期検査報告制度の推進などの業務を着実に実施した。

また、デジタル社会への対応、財団設立50周年を機に財団のあゆみの整理などに取り組んだ。

### I 建築設備検査員及び昇降機等検査員の育成

#### 1 国土交通大臣登録講習

建築基準法施行規則第6条の6に基づき、建築設備検査員及び昇降機等検査員として必要な知識及び技能を修得させるため、国土交通大臣登録の「建築設備検査員講習」及び「昇降機等検査員講習」を以下のとおり実施した。

##### (1) 令和4年度 建築設備検査員講習実施状況

Web講習（講義映像を自宅等で視聴し、修了考査は会場で受ける）					
開催地	講義配信期間	修了考査日	受講者	合格者	聴講者
札幌	11月18日～ 12月8日	12月16日	48名	31名	0名
東京	11月18日～ 12月8日	12月16日	250名	160名	1名
名古屋	11月18日～ 12月8日	12月16日	45名	32名	0名
大阪	11月18日～ 12月8日	12月16日	103名	71名	0名
福岡	11月18日～ 12月8日	12月16日	67名	39名	0名
計			513名	333名	1名
会場講習（講義映像を会場で視聴し、修了考査も会場で受ける）					
開催地	開催期日		受講者	合格者	聴講者
東京	12月13日～12月16日		113名	72名	0名
大阪	12月13日～12月16日		92名	52名	0名
計			205名	124名	0名
合計			718名	457名	1名

## (2) 令和4年度 昇降機等検査員講習実施状況

Web講習（講義映像を自宅等で視聴し、修了考査は会場で受ける）					
開催地	講義配信期間	修了考査日	受講者	合格者	聴講者
東京	9月9日～ 9月29日	10月7日	510名	338名	2名
大阪	9月9日～ 9月29日	10月7日	349名	213名	1名
計			859名	551名	3名
会場講習（講義映像を会場で視聴し、修了考査も会場で受ける）					
開催地	開催期日		受講者	合格者	聴講者
東京	10月4日～10月7日		157名	97名	0名
大阪	10月4日～10月7日		123名	86名	0名
計			280名	183名	0名
合計			1,139名	734名	3名

## 2 法令等に係る情報提供

### (1) 図書の頒布

建築基準法に基づく建築設備、昇降機及び遊戯施設に関する以下に掲げる図書を頒布した。

#### 1) 改訂版の発行

- ① 建築設備設計・施工上の運用指針2019（第2版）
- ② 「遊戯施設の維持保全計画書」及び「遊戯施設の運行管理規程」の作成手引き2022年版

#### 2) 現行版の頒布

- ① 東京都建築設備定期検査報告実務マニュアル2021年版
- ② 建築設備定期検査業務基準書2016年版
- ③ 昇降機・遊戯施設定期検査業務基準書2017年版
- ④ 「昇降機の適切な維持管理に関する指針」及び「エレベーター保守・点検業務標準契約書」解説
- ⑤ 昇降機の適切な維持管理について（リーフレット）
- ⑥ 昇降機技術基準の解説2016年版（追補版を含む）
- ⑦ 改訂版 昇降機用語辞典
- ⑧ 遊戯施設技術基準の解説2018年版（2020年追補版を含む）

### (2) 一般講習

建築設備、昇降機及び遊戯施設の維持管理、検査基準等に関する講習会を以下のとおり開催した。

- 1) 昇降機の適切な維持管理に関する指針及び地震対策等に関する説明会  
地方公共団体の営繕、管財及びマンション政策部局等を対象に、全国11

会場（旭川、山形、水戸、前橋、長野、静岡、大津、京都、鳥取、佐賀、那覇）で説明会を開催した（受講者数：210名）。

- 2) 『遊戯施設の維持保全計画書』及び『遊戯施設の運行管理規程』の作成手引き2022年版」に関する説明会（Web説明会）

遊戯施設の所有者・管理者等を対象に、「遊戯施設の維持保全に関する準則又は計画の作成に関し必要な指針」（令和4年国土交通省告示第412号）を普及させるための説明会を開催した（受講者数：300名）。

- 3) 遊戯施設の運行管理者・運転者等講習会（Web講習）

運行管理者、運転者等を対象に、遊戯施設の安全性を確保するための講習会を令和4年4月に実施した（受講者数：219名）。

- 4) 東京都「建築設備定期検査のための実務講習会」（Web講習）

東京都内において建築設備の定期検査を行う建築設備検査員等を対象とした講習会を令和4年6月に実施した（受講者数：165名）。

### 3 その他の支援

- (1) 建築設備優良検査者表彰制度

建築設備の定期検査に携わる6名の建築設備検査員等を優良検査者として令和4年11月に表彰した。

- (2) 建築設備定期検査賠償責任保険

建築設備検査員が安心して定期検査を実施できるよう、定期検査により発生した損害を賠償する保険制度を運用した。

令和4年度加入件数 61件

## II 認定・性能評価等

### 1 法定評価（構造方法等の性能評価等）

建築基準法第68条の25に基づく国土交通大臣指定性能評価機関などとして、昇降機等に関する構造方法等の国土交通大臣認定のための審査に必要な性能評価業務、型式適合認定業務を実施した。

令和4年度実績

		受付	完了
性能評価	昇降機	14件	15件
	遊戯施設	1件	1件
型式適合認定	昇降機	3件	3件

## 2 自主評価

昇降機等について、建築基準法令その他の技術基準への適合を評価する業務を実施した。

令和4年度実績

	受 付	完 了
昇 降 機	73件	71件
遊 戯 施 設	1件	1件

## 3 調査・研究

### (1) 国土交通省 令和4年度住宅市場整備推進等事業「建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業」

昇降機の適切な維持管理指針に関する説明会並びに「遊戯施設の維持保全計画書」及び「遊戯施設の運行管理規程」の作成手引きに関する説明会を開催した。また、遊戯施設に係わる関係者が参加する情報交流会を開催した。報告書を令和5年3月に提出した。

### (2) 国土交通省 令和4年度建築基準整備促進事業「大地震時におけるエレベーターの閉じ込め防止に関する検討」

大地震時におけるエレベーターの閉じ込め防止対策を強化するための対策、仮復旧診断領域拡大に向けた検討を東京電機大学との共同で行った。報告書を令和5年2月に提出した。

### (3) 一般社団法人建築性能基準推進協会「定期報告制度の運用に関する調査」

一般社団法人建築性能基準推進協会が国土交通省より事業主体として採択された補助事業に係る業務の委託を受け、建築基準法第12条第3項に基づき定期報告の対象となる特定建築設備等における有資格者により実施される定期検査に対して、同法で定める検査基準への適合性を検証した。報告書を令和5年3月に提出した。

## 4 国等との連携・協力

国土交通省の昇降機等事故調査部会に職員を派遣し昇降機及び遊戯施設の事故調査に協力した。

また、各地の行政庁、地域の関係法人、関係団体などに協力し業務を推進した。

### Ⅲ 定期検査報告制度の推進

#### 1 全国を対象とした定期検査報告制度の推進

##### (1) 「建築設備検査員等名簿」及び「昇降機等検査員等名簿」の公表

建築設備検査員資格者証又は昇降機等検査員資格者証の交付を受けた者等から名簿登載の申し込み（建築設備 799 名、昇降機 1,907 名）を受けて、令和 4 年版「建築設備検査員等名簿」及び「昇降機等検査員等名簿」を作成しホームページに掲載した。

これらの名簿登載者には、定期検査時に使用する登載証を配付するとともに、「建築基準法 建築設備関係法令集 電子版」の閲覧サービスを提供した。

##### (2) 定期検査報告業務を行う地域法人等への支援

定期検査報告業務を行う各地域法人等と連携しつつその業務を支援するため、以下の事業を実施した。

###### 1) 「定期調査・検査報告関係団体連絡会議」の開催

建築基準法第 12 条第 1 項及び第 3 項に基づく定期調査・検査報告業務を行う全国の地域法人が参加する定期調査・検査報告関係団体連絡会議を、一般財団法人日本建築防災協会との共催により令和 4 年 9 月に開催した（参加者数：57 名）。

###### 2) 地域法人職員向けの研修の実施

昇降機の定期検査業務を行う地域法人職員向けの研修会を令和 4 年 10 月に開催した（参加者数：座学 38 名（うち Web 17 名）、実機見学（20 名））。

###### 3) 建築設備及び昇降機の定期検査報告済証等の頒布

建築設備及び昇降機の定期検査報告済証等を頒布した。

###### 4) 講習会等への講師派遣等

以下の団体主催の講習会等へ職員の講師派遣等を行った。

一般社団法人北関東ブロック昇降機等検査協議会、一般財団法人埼玉県建築安全協会、一般財団法人いがた住宅センター、一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会、佐賀県（以上派遣）、宮崎県（Web 講義）

##### (3) 機関誌「建築設備&昇降機」の発行

建築設備、昇降機及び遊戯施設の検査員、特定行政庁並びにその他の関係団体を対象として、機関誌「建築設備&昇降機」を発行した（第 157 号～第 162 号、各号 5,000 部）。このうち、第 162 号は財団設立 50 周年記念号として発行した。

##### (4) 「遊戯施設の安全性向上に係る情報交流会」の開催

遊戯施設の安全性向上を目的として、遊戯施設の製造、所有、運営、維持管

理等に関わる関係者が参加する「遊戯施設の安全性向上に係る情報交流会」を令和5年2月に志摩スペイン村（三重県志摩市）で開催し、安全性向上に向けた意見交換を行った（参加者数：100名）。

## 2 東京都における建築設備定期検査報告業務

### (1) 東京都における建築設備定期検査報告書の受付

東京都における建築基準法第12条第3項に基づく建築設備（換気設備、排煙設備、非常用の照明装置及び給排水設備）定期検査報告の対象建築物の台帳整備、所有者・管理者への通知、報告書の受付、予備審査等を行った。

令和4年度実績

総報告件数 (棟数)	設備毎の内訳（設備数）			
	換気設備	排煙設備	非常用の照明装置	給排水設備
55,824	25,647	6,585	53,871	27,504

### (2) 東京都建築設備定期検査報告実務マニュアルの改訂

建築設備定期検査報告の実務の円滑化を図るため、東京都の定期調査・検査報告行政連絡会の協力を得て、「東京都建築設備定期検査報告実務マニュアル2023年版」発行に向けた改訂作業を行った。

### (3) 建築設備定期検査イブニングセミナーの開催

東京都において建築設備の定期検査を行う建築設備検査員等を対象に、令和4年9月に「排煙設備の設置構造基準の法令解説」に関する資料の提供及び動画配信を行った（参加申込者数：70名）。

## 定款第8条第1項の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項として記載すべき事項は特にない。